

令和6年度 第1回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和6年6月21日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和6年6月21日 午後1時30分 開議

会場：音羽支所4階 教育委員会室

出席委員

会 長	片 山 洋
委 員	天 野 武 弘
委 員	駒 木 正 清
委 員	天 野 保 幸
委 員	竹 尾 利 夫
委 員	神 谷 智
委 員	野 澤 則 幸
委 員	原 田 千夏子
委 員	杉 野 丞

事 務 局

教育長	大 江 孝 一
教育部長	高 橋 純 司
教育部次長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	石 黒 泰 基
〃 課長補佐	細 井 美那子 外3名

議事日程

- (1) 令和5年度文化財保護事業について（報告）
- (2) 豊川市文化財保存活用地域計画について
- (3) その他

議題及び議事の要旨

【事務局】 新たな委員任期における初回の審議会となります。文化財保護審議会委員の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間で、今期から杉野 丞様が新たに委員になりました。

議題に入る前に、本審議会の会長及び職務代理者の選出を行います。豊川市文化財保護条例第40条第1項に基づき、委員の皆様の互選により会長を決めていただければと思います。

【委員】 審議会委員経験が最も長い片山委員に引き続きお願いしたらどうでしょうか。

【全員】 異議なし。

【事務局】 全員異議なしということで、片山委員に会長をお願いします。また、豊川市文化財保護条例第40条第3項に基づき、会長職の職務代理者を定めておきたいと思いますが、片山会長いかがでしょうか。

【会長】 天野武弘委員にお願いしたいと思います。

【事務局】 会長には片山 洋委員、職務代理者には天野武弘委員にご就任いただきます。それではここからの議事の進行につきましては、片山会長よろしくをお願いします。

議題（１）令和５年度文化財保護事業について（報告）

【事務局】

- ・令和元年度から実施してきた三河国分寺跡確認調査を令和５年度で終えた。令和７年度に発掘調査報告書を刊行予定。
- ・御油のマツ並木の環境整備事業として、マツの成長を阻害している樹木の伐採や傾斜するマツのワイヤー支柱新規設置・更新、枯枝・忌枝の伐採を実施した。また、市制施行８０周年・御油のマツ並木国指定天然記念物８０年記念の地元主催イベントに併せて松ぼっくりアート工作教室を実施した。
- ・大橋屋（旧旅籠鯉屋）では市制施行８０周年事業としてクイズラリー「東海道を歩こう！」を実施した。
- ・豊川海軍工廠平和公園では、開園５周年・市制施行８０周年記念事業としてシンポジウムを開催した。８月７日前後の「折り鶴に平和の祈りを」、絵本の読み聞かせ、豊川高校演劇部の「スケッチブック」、ミニ企画展などの事業を実施した。
- ・三河国分尼寺跡史跡公園ではボランティアガイド養成講座を開催し、新たに９名の登録があった。市内小学校６年生の見学事業を継続するとともに、天平ロマンの夕べ等の事業を実施した。１０月には小中学校作品展の会場となったため来園者が増加した。また、隣接する清光寺にて五色百人一首を開催した。
- ・赤坂の舞台伝統芸能公演は４年ぶりに小屋掛け設置し、杉森八幡社境内の赤坂の舞台にて、金沢歌舞伎、一宮南部小歌舞伎クラブ、赤坂小６年の和太鼓演奏の「赤坂の舞台伝統芸能公演」を実施したほか、小屋掛け作業・赤坂の舞台内部見学会を開催した。
- ・市指定史跡船山古墳を史跡公園として令和７年４月１日に供用開始をするため、地元と調整し実施設計を行った。
- ・菟足神社貝塚公園を令和５年４月１日に供用開始し、小坂井区に管理委託した。
- ・令和６年度前期認定を目指し、文化財保存活用地域計画の作成を進めた。

議題（２）豊川市文化財保存活用地域計画について

【事務局】 豊川市文化財保存活用地域計画協議会、文化財保護審議会、パブリックコメントを経て、作成した案を文化庁の担当調査官へ提出し、文化庁の各部門の専門、関係省庁の意見を反映させた最終版が完成しました。７月に認定予定です。

（文化庁意見等による主な変更箇所を説明）

- ①『近代化遺産』から『工廠遺産』という表現に統一。
- ②『伝統的景観』についての記載を変更。
- ③SDGsについて、豊川市総合計画を踏まえたうえでの記載に変更。
- ④人口の動態について、最新のものに変更。
- ⑤各地名・校区の一覧地図を記載。

計画の進捗管理・自己評価は令和７年度以降の文化財保護審議会にて確認・評価を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

【委員】 本日配布されたものが最終版とのことですが、認定前までに修正は可能ですか。

【事務局】 現在、すでに提出してありますので認定後の変更となります。計画に影響のある変更は、文化庁長官に変更の認定を受ける必要がありますが、軽微な変更の場合は、認定を受ける必要はなく、文化庁と愛知県への情報提供のみとなります。

【委員】 過去の審議会で指摘した内容は、印刷前に追加・修正は可能ですか。

【事務局】 過去に指摘いただいたものは既に追加済ですが、軽微な変更なら印刷前に追加・修正できます。

【委員】 １００頁以降の表８－６『関連文化財群⑤の構成要素一覧』について、名称の表記が統一できていないところがありますが、今後修正可能でしょうか。

【事務局】 該当の表の名称については、指定名称になりますので計画の中での変更はできません。合併前の市町ごとの指定名称や種別が、現在統一されずにそのまま残っている状態ですので、今後統一を検討していきます。

【委員】 豊川市は既に豊川海軍工廠平和公園を整備して平和学習に取り組んでいるので、SDGsに「１６ 平和と公正をすべての人に」を入れたほうが良いのではないですか。

【事務局】 文化庁と軽微な変更による対応で調整します。

議案（３）その他

【事務局】 財賀寺の二十八部衆について、令和５年度ですべての修復が完了しました。開創１，３００年の秘仏開帳に合わせて、展示活用が企画されています。

東海道にある森家住宅について、今後の活用に向けて名城大学の協力が得られそうですので、今後調整していきます。

【事務局】 以上を持ちまして令和６年度第１回文化財保護審議会を閉会します。